令和2年度　豊中市総合計画審議会
第1回会議　議事要旨

日時　　令和２年(2020 年)9 月 11 日(金)18 時～19 時 30 分
場所　　ZOOM による WEB 会議（事務局は第二庁舎 3 階大会議室）
出席者　加藤会長、久委員、大野委員、宗前委員、濱元委員、水上委員、壬生委員、宮前委員、
　　　　佐佐木委員、道上委員、宮川委員
　　　　計 11 名
事務局　都市経営部経営計画課：榎本、寺田、坂本、田中、久木、島、上田
傍聴者　なし
案件　　1. 会長の選出について
　　　　2. 今年度のスケジュール及び部会について
　　　　3. 2020 年度(2019 年度実施分)政策評価結果について
　　　　4. その他
資料　　【資料１】豊中市総合計画審議会に係る規則等について
　　　　【資料２】豊中市総合計画審議会　委員名簿
　　　　【資料３】令和 2 年度豊中市総合計画審議会等のスケジュールについて
　　　　【資料４】2020 年度(2019 年度実施分)政策評価結果
　　　　【参考１】第４次豊中市総合計画（本編）
　　　　【参考２】第４次豊中市総合計画（概要版）
　　　　【参考３】第４次豊中市総合計画前期基本計画　行政評価指針
　　　　【参考４】2019 年度(2018 年度実施分)政策評価結果に対する意見集
　　　　【参考５】政策評価研修のまとめ
　　　　【参考６】ＳＤＧｓ未来都市計画（概要版）

会議録　下記のとおり

記

●開会

●部長挨拶

●資料の確認
（事務局より配布資料について説明）

●審議会説明、会議の公開について確認、委員紹介、事務局紹介
（事務局より資料１、資料 2 に基づき説明及び紹介）

●成立要件の確認

事務局：

「豊中市総合計画審議会規則」では成立要件として委員の過半数の出席を必要としております。本日は委員総数 11 名中、11 名の委員にご出席いただいておりますので、成立要件を満たしております。

本日、傍聴者は 0 名です

●案件１「会長の選出について」

（豊中市総合計画審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会長を委員の互選により決定）

会長・・・加藤委員

（豊中市総合計画審議会規則第 6 条第 4 項の規定により、会長職務代理者を会長指名により決定）

会長職務代理・・・久委員

●案件２「今年度のスケジュール及び部会について」

（事務局より資料３に基づき今年度のスケジュール及び資料 1、資料 2 に基づき部会についての説明）

事務局

次に、部会についてご説明いたします。資料１「豊中市総合計画審議会に係る規則等について」をご覧ください。本審議会規則第 8 条第 1 項で、「会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。」とあり、同条第 2 項で「部会は、会長が指名する委員で組織する。」とあります。また同条第 3 項では、「部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。」とあります。今年度は事務局で第一部会、第二部会の案を作成させていただきましたので、資料２「豊中市総合計画審議会 委員名簿」をご覧ください。第一部会では、第 1 章子ども・若者、第 2 章福祉、第 5 章行財政運営を見ていただくことから、大野委員・宗前委員・濱元委員・久委員・佐佐木委員、第 2 部会では、第 3 章都市基盤や都市計画・産業、第 4 章人権や文化芸術を見ていただくことから、加藤会長・水上委員・壬生委員・宮前委員・道上委員・宮川委員にそれぞれ入っていただきたいと考えております。部会長につきましては、後ほど、会長からご指名していただきます。また本審議会規則第 8 条 4 項で、「部会長は、部会における審議状況及び審議会に報告しなければならない。」とあるので、12 月 4 日(金)の全体会でそれぞれの部会長から部会の内容についてご報告いただきます。そして全体会と部会で出た意見をまとめて意見集という形で、市にご提出いただく予定にしております。

会長

ただいま部会について、ご説明いただきました。本審議会規則第 8 条第 2 項の規定により、部会長を指名します。昨年度に引き続き、第一部会を久委員、第二部会を私が努めます。皆さまこの案でよろしいでしょうか。

（異議なし）

　他に意見がなければ、案件3の説明を事務局からお願いします。

●案件３「2020年度（2019年度実施分）政策評価結果について」
（事務局より「【資料４】2020年度（2019年度実施分）政策評価結果）」「【参考３】第４次豊中市総合計画前期基本計画　行政評価指針」「【参考４】2019年度（2018年度実施分）政策評価結果に対する意見集」「【参考５】政策評価研修のまとめ」をもとに説明）

事務局
会長の回線が不安定なようですので、会長職務代理、議事進行をお願いできますでしょうか。

会長職務代理
　了解しました。

事務局
　第４章－３、資料４の29ページ「健康と生きがいづくりの推進」のシートについて、ＰＤＣＡサイクルが回っているかという視点や、わかりやすい表現になっているかといった視点で、ご意見をいただければと思います。

会長職務代理
　施策シートですので抽象的な書き方になっているのですが、施策の方向性シートでいうと76～77ページになり、そちらに具体的なデータ等が示されています。これが29ページに集約され、ＰＤＣＡサイクルが回っているかという観点で見ていただくということです。

委員
　このシートに限ったことではありませんが、施策の方向性シートを参照しなくとも、施策シートを読めば内容がわかるという書き方にすべきだと思います。市民向けの言葉で、わかりやすく端的に書くということが、市民への説明責任を果たすということでもあると思います。

会長職務代理
　部会でのより具体的な議論の中で、「この文章をこう変えればよりわかりやすくなる」といったご提案をいただければと思います。そのためのご準備を皆さん部会までにお願いします。また前回から引き続いて就任いただいている委員におかれましては、新しく就任いただいた委員の参考になる着眼点等についてご意見をいただければと思います。

委員
　公務員の方は立場上、不公平を避けることを考える必要があり、メリハリをつけることよりも取り組んだこと全てについて書こうとする傾向があり、市民の立場からするとわかりづらくなってしまう部分があると思います。我々は市民の立場としてもこの審議会に参加しているわけです

ので、審議会でのやり取りに大きな意義があると思っています。例えば自殺率という数値は 0 にはなることはないかもしれませんが、その過程で数値が下がったことに対して現場感覚として成果を感じているか、などと尋ねていくことには意味があると思います。私は学識経験者ではありますが、詳しい政策の領域は決して広くありませんし、市民委員の方におかれても遠慮することなく、積極的にご意見をいただければと思います。

会長職務代理

大学としては 7 年に 1 度、大学基準協会の評価を受けるための自己点検・評価報告書をまとめていくのですが、大学としては当たり前と捉えていて、あえて報告書に書く必要がないと考えていたことでも、他の大学にアピールできることはどんどん書いてくださいという指摘がありました。そういう意味で、こういう部分で頑張って成果が出た、反対に成果が出なかったといったことを、よりメリハリをつけて書くと、わかりやすくなると思います。今回の 29 ページのシートは、当たり障りがなく具体性のない書き方になっているので、読み手に伝わりにくくなっているのではないでしょうか。今後、このシートに限らず、より具体的に審議会として指摘していければと思っています。

委員

76～77 ページにいくつかの指標が書かれていますが、増加すべき指標が減少、あるいは減少すべき指標が増加している場合でも評価がＡのものがあります。指標と評価の判断にずれがあるという気がしています。何らかの基準に基づいて当初に指標を設定されたのだと思いますが、評価の判断に至った理由をもう少しわかりやすく書いていただければと思います。

職務代理

指標には経年で追っていく指標と、今回の評価の根拠としての指標と、２種類あると理解していますがそれでよろしいでしょうか。

事務局

指標については、基本的には第４次総合計画がスタートした 2018 年度に設定したものですが、毎年度評価をしていく中で、当該年度の根拠として指標を変更することは可能です。また、指標で表すことが難しい場合は「影響度の大きかった事業」の欄に当該年度に取り組んだ内容を書くことができるものとしております。

会長職務代理

「成果」「問題点・今後想定される事項」「今後の方針」については定性的に文章化されたものを記入する欄であり、その数値的な根拠を説明するためにこの指標欄があります。それらの関連性が読み取れない、齟齬があると感じる部分があれば、部会でご指摘をいただければと思います。このような指標はどうか、といった指標そのものについてのご提言もあれば、今年度分の評価に活かせると思いますので、よろしくお願いします。

会長
　最終的なＡ～Ｃの評価に至るまでのプロセスや、考え方に問題があるといった内容に関しては、部会で具体的に議論していただければと思います。指標に関しては新しいものを追加しても良いという話がありましたが、一度設定した指標を絶対に変えてはいけないというものではないとは思いますが、総合計画の計画期間が終わるまではある程度経年的に見ていく必要があると私は思います。そのあたりも含めて、部会で議論をしていただければと思います。

会長職務代理
　施策の方向性シートにおいて、総合計画に取り上げられていて経年的に追っていかなければならない指標と、当該年度の評価の説明のために利用している指標とが区別されていれば、委員間で認識の共有でき理解がしやすいのではないかと思います。部会までに事務局のほうで準備をお願いします。

会長
　8～11 ページに評価の一覧表がありますが、去年からほとんど変化がありません。部会では是非、去年から評価の変化があったシートとなかったシートを意識して見ていただきたいと思います。

委員
　8 ページの評価結果一覧について、ＡとＢのみで、Ｃが１つもありません。３段階評価という仕組みと実態が合ってないのではないでしょうか。厳しくても３段階で評価をしないと意味がないのではないでしょうか。また、「市民の意識」という項目と総合評価との関連がわかりません。どの程度評価とリンクさせているのか、あるいは参考程度に掲載しているのか、位置づけが読み取れません。

会長
　ご指摘の点については、部会での議論を経て、最終的にまとめる意見集に入れるかどうか議論していきたいと思います。なお、今見ているシートについては公表済みのもので、書き換えることはできませんので、来年度に向けて見直すべき点等について、部会で議論していきたいと思います。

会長職務代理
　本日は、29 ページを題材として、部会で今後どのような議論をするのかということについて意見を出し合い、共有する場と考えております。具体的な提案のほうは部会で行っていただきたいと思います。例えば、29 ページで総合評価の理由の欄の最後の２行の記載を見ると、「Ａ評価を付けると関連部局・機関と連携して取組みを進める必要がなくなるので、Ｂ評価をつけた」ように読み取れてしまいます。そうではなくて、関連部局・機関との連携の中でどの部分が不十分だったのでＡ評価を付けられなかった、だから来年度はこういう部分を頑張ります、という書き方であればＰＤＣＡサイクルが回っていると判断できると思います。こういった観点で、部会でチェックをしていただければと思います。

委員
P29 の施策シートに掲げられているものがアナログなものばかりです。教育分野では、豊中市は、子どもたちに１人１台タブレットを貸与すると聞いています。With コロナ、アフターコロナで世の中が変革する時代に、市職員がアナログな考え方のままで良いのかという危機感を覚えています。デジタル化に関してどこかに表現として入れていく必要があるのではないでしょうか。

会長職務代理
総合評価においてもデジタルを意識した視点を入れていくべきでは、といったご意見も部会でいただければ、担当課にフィードバックしやすいのではないかと思います。各自部会までに、もう１度この政策評価結果を読み直し、準備をしていただくようにお願いします。それではこれ以降再び、会長に進行をお願いします。

会長
了解しました。

●案件４「その他」
（事務局より「【参考６】ＳＤＧｓ未来都市計画（概要版）」をもとに説明）

会長
このＳＤＧｓ未来都市については内閣府の所管する政策で、豊中市においては南部地域におけるコミュニティづくりの部分がＳＤＧｓ未来都市としての選定に寄与したところです。これに関しては、事業予算はつくのでしょうか。

事務局
単独として事業予算がつくものではありませんが、様々な施策の組み合わせによって成り立っておりそれぞれの事業に予算がつく形になります。また国からの補助金として地方創生推進交付金に枠が増える形となりますので、そちらも活用していきたいと思っています。

委員
このＳＤＧｓ未来都市はエントリー制ですか。また、大阪府内にほかに選定されている都市があれば教えてください。

事務局
募集要項に基づいてエントリーするもので、国の選定委員会が各市町村からの提案を審議して決定する形になります。府内では、2018 年度に堺市、2020 年度に大阪府・大阪市の合同、富田林市、そして豊中市が選定され、合計で４団体となりました。

委員
　まち・ひと・しごと創生総合戦略やこのＳＤＧｓ未来都市計画といったものが、総合計画に位置付けられないまま、それぞれで進行管理されていってしまうのではという危惧があります。総合計画とＳＤＧｓ未来都市計画との関係性については総合計画審議会としても注視しておく必要があると思います。ＳＤＧｓ未来都市計画については総合計画のリーディングプロジェクトと整合性が取れていると思いますので、事務局から双方の関係性について改めて説明をいただきたいと思います。また来年度、今年度分の評価をする際には、ＳＤＧｓ未来都市計画はリーディングプロジェクトの評価と連動しているということを明確にしておくとやりやすいと思います。

会長
　第２回全体会でリーディングプロジェクトについて検討する予定ですので、その際にまた改めてご意見をいただければと思います。そのほか、質問・意見はございませんか。

（特になし）

会長
　それでは案件４「その他」のもう１点について事務局から説明してください。

事務局
　次回の部会についてご説明いたします。本日の次第をご覧ください。第1回第一部会は10月2日（金）18時～20時、第1回第二部会は10月9日(金)18時～20時、開催方法は本日と同じZoomによるWEB会議を予定しております。

会長
　何か最後に質問・意見はございませんか。

　（特になし）

会長
　本日の案件については、すべて終了いたしました。これをもちまして、第1回豊中市総合計画審議会を閉会します。みなさん、お疲れさまでした。

以上